

出雲国鰐渚寺の成立について

平岡定海

一、はしがき

この寺は現在島根県平田市別所町に存在し、天台宗の寺院としてあまりにも有名である。ことにまた古代より出雲大社の別当寺として栄え、その神官寺的性格さえも具備していたといつてよいのである。いまこの寺院を考察するに当って、島根県史編纂委員であった曾根研三氏が、昭和二十四年以來の成果をまとめられた『鰐渚寺文書の研究』^①は、この寺院に蔵する古文書を整理され研究されたものとして極めて注目すべきものであることは言うまでもないが、最近では井上寛司氏が、この、曾根研三氏の前掲書について、曾根氏が、鰐渚寺の古文書を紹介するに先立って「鰐渚寺史の研究」を第一編として付されている。これは鰐渚寺の成立を修験道と蔵王信仰、ならびに出雲大社との神仏習合の立場について述べられているが、やはり曾根氏の見解にも不十分なところや、解釈の不鮮明さをまぬがれることができない部分も多く見られ、その上、「曾根氏の分析の前提となった鰐渚寺文書を子細に検討してみると、そこには多くの点で疑問も残り、また率直にいつて曾根氏の研究では必ずしも十分に鰐渚寺が分析しきれいていないのではないかと考えざるをえない」^②と述べられていることについては、小生も早くより同じく考えていたことであり、井上氏の評価に讃意をあらわすものである。また、井上氏の鰐渚寺関係の所論が「山陰史談」の「中世出雲鰐渚寺領の成立と展開上・下」や、さらにはまた「出雲大社と鰐渚寺―中世出雲国一宮制の一特質―」と題して、鰐渚寺と出雲大社との関係について検討されている。

特に出雲国という古代史研究に重要な意義を持って、「出雲風土記」や、杵築大社の存在を中心として展開して来ている地域に於て、中世に成立している鰐渚寺の問題は、私の「日本寺院史の研究」にとっても重要な地方寺院の発展段階として極めて注目する必要があった。

出雲国鰐渚寺の成立と構造について

ことに(1)天台宗の地方発展と鰐淵寺の成立、(2)鰐淵寺の寺院構造のあり方、(3)寺院構造の変遷と外部勢力(南北朝争乱を通じて)の進出による分裂、(4)出雲の杵築大社との習合と離脱寺の多くの問題をかかげ、その上、曾根氏や井上氏が述べられている如く「(1)鰐淵寺の成立とは、なによりもまず浮浪滝を中心とする修験道、蔵王信仰の発展の中で現実のものとなった(中略)(2)鰐淵寺が新たに一つの寺院として成立するにいたった直接的な契機は比叡山延暦寺との関係であった。(3)鰐淵寺と出雲大社との関係は、むしろ鰐淵寺の成立後に本格的に展開したと考えられる。」と述べられているように蔵王信仰を背景としてもこの寺院が成立したことを示されていることは、また注目すべきことである。

しかし井上寛司氏が所領を中心として鰐淵寺に対して論ぜられているのに対して、私は寺院史の立場に立って、特に(2)の比叡山との関係を重視してこの寺の成立と構造を考える必要があると理解して本稿を作成し、中央寺院を本家本所とする、地方寺院成立のあり方と意義を考えて見たいと思うものである。そして中世、とくに鎌倉時代を中心とする地方寺院の成立と構造について論を進めたいと考え、次に鰐淵寺の草創について述べることにする。

註 ① 曾根研三「鰐淵寺文書の研究」(昭和三十八年十月刊)鰐淵寺文書刊行会

② 井上寛司「中世出雲鰐淵寺の成立と展開」(山陰史談一四)二頁

③ ②に同じ五・六頁

(一) 鰐淵寺の草創と智春上人

いま出雲国鰐淵寺の成立を考える前に、この出雲国における仏教受容の問題を見てみると、鰐淵寺に蔵する銅造観世音菩薩立像はその銘文に「壬辰年五月出雲國若倭部臣徳太理、為父母作奉菩薩」の銘文が刻まれて、この「壬辰は持統天皇六年(六九二)に相当するといわれている。」^①

この若倭部は出雲国神門郡の「郡司主帳先位若倭部臣」と出雲国風土記に見えて、^②神門郡一帯に蟠踞していた豪族で、天平十一年にはこの一族で寡のため自存することができなくて大税の賑給を受けていることも多かった。^③

そしてこの部民は能登・出雲にも分布し、東大寺写経生となるものもあって早くより大陸より朝鮮半島を経た仏教文化の受容に積極的な立場をとっていたと考えられる。

いま出雲国風土記の中に記されている奈良時代のこの国の寺院を見てみると次の表の如くである。

出雲風土記にみえる出雲国の寺院分布

| 郡 | | 郷 | 寺名 | 堂宇 | 塔 | 僧数 | 施主 | 里程(郡家より) |
|----|----|-----|------|------|------|--------------|--------|----------|
| 意字 | 舍人 | 教吳等 | (本堂) | 五重 | 教吳ほか | 散位大初位下、上腹首押猪 | 東二十五里 | |
| | 山代 | 新造院 | (殿堂) | | なし | 日置君目烈 | 西北四里 | |
| | 山代 | 〃 | (〃) | | 一人 | 飯石郡少領出雲臣弟山 | | |
| | 山国 | 新造院 | | 三重 | | 山国郷人日置郡根緒 | 東南三十一里 | |
| 楯縫 | 沼田 | 新造院 | (殿堂) | | | 大領出雲臣太田 | 西六里 | |
| 出雲 | 河内 | 新造院 | (殿堂) | | | 旧大領日置臣布弥 | 南十三里 | |
| 神門 | 朝山 | 新造院 | (殿堂) | | | 神門臣等 | 東二里 | |
| | 古志 | 新造院 | (殿堂) | | | 刊部臣 | 東南一里 | |
| 大原 | 斐伊 | 新造院 | (殿堂) | | 僧五人 | 大領勝部臣虫麻呂 | 南一里 | |
| | 〃 | 〃 | 〃 | | 尼二人 | 斐伊人樋伊支知麻呂 | 東北一里 | |
| | 屋裏 | 新造院 | | (三重) | 僧一人 | 樋伊支知麻呂 | 東北十一里 | |

この表から考えて、この風土記が作成された和銅六年(七一三)は孝徳朝の大化改新の詔のあとをうけて、実際に国土経営にのり出し、新しい体制を維持し、あわせて地方の現状を把握する必要が生じた時期でもあった。

出雲国鰐淵寺の成立と構造について

出雲国鰐渚寺の成立と構造について

ことに出雲国風土記はその編纂がゆきとどいて、編者は「天平五年二月卅日、勘造秋鹿郡人神宅臣全太理、国造帯意宇郡大領外正六位上勲十二等出雲臣廣島」と示されている。^④

ここで出雲国国造が国庁にあっては大領として大きな権限を有していたことはいうまでもない。すなわち風土記記載の記事は和銅より天平五年までの在地における寺院のあり方を示し、それは天武↓文武↓聖武と次第に仏教文化の流入が高まり、大寺の建立や国分寺の成立にも朝廷が積極的態度を打ち出して来た頃のことであった。もちろんこののち国庁の近くに天平十三年（七四一）三月二十四日の詔をもって国分寺と国分尼寺が建てられる以前のことである。

ここで注目すべきことは、教昊寺以外はすべて新造の寺として記されていることで、この時期に寺院が諸郡に競って建立され、その施主は大領出雲臣太田等の在郡の有力土豪や諸臣等であった。そしてこれら新造寺院の中には三重塔を造ったり、僧寺のみならず尼寺をも造立するなど、かなり積極的な動きさえも見られる。主として述べられている「嚴堂」とは莊嚴した堂という意味で本堂か金堂に充当する堂宇を建立されるであることを示している。その分布については先の図の如くである。

この中、教昊寺は教昊が草建した寺院で、現在も安来市の教昊寺跡より、単弁蓮花文軒丸瓦が出土して、安来市の野方廢寺跡と同じであるともいわれ、二重孔式心礎が存在している。^⑤

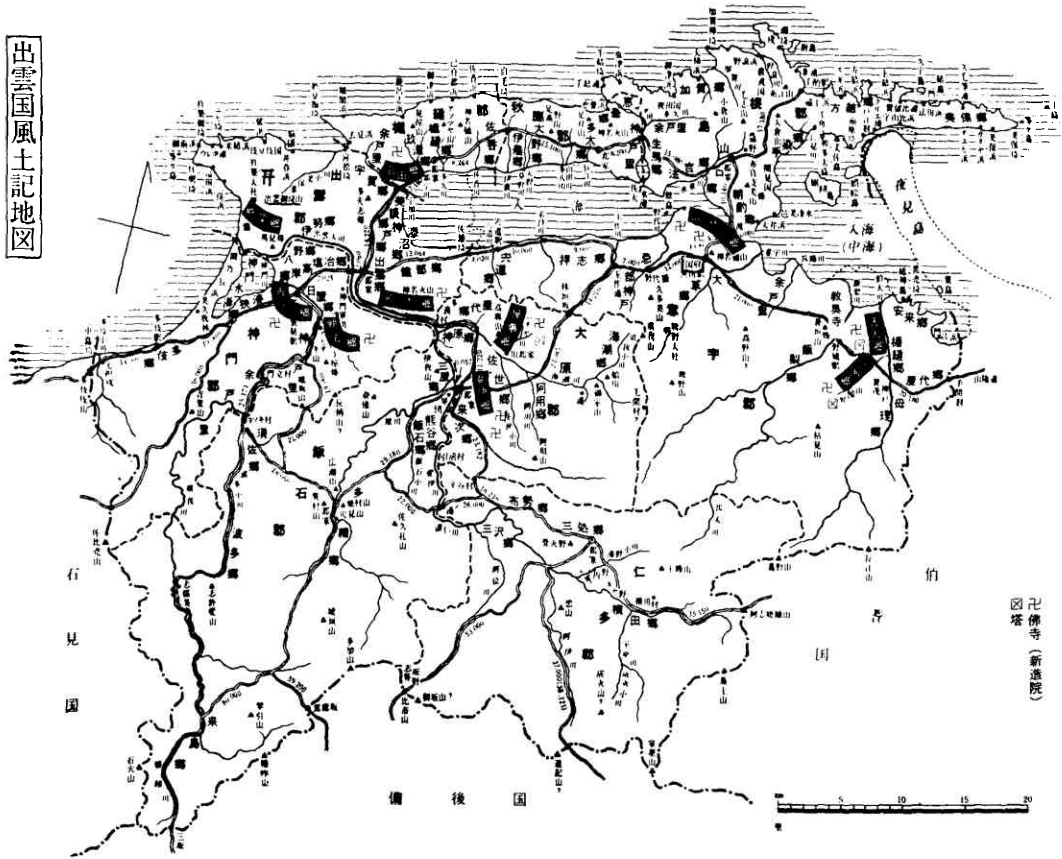
またこの寺院の分布からして、意宇郡4、大原郡3、神門郡2、出雲郡1、楯縫郡1、と国庁のある意宇郡に多く、宍道湖畔を通過して出雲に近づくにつれて少くなっている。そして塔の建立も、教昊寺の五重塔を始めとして、意宇・大原と出雲に近づくにつれ小規模となっていく。

この出雲国の状況は、奈良時代より平安初期にかけて見られる隣の伯耆・因幡の国の場合をも見てみる必要がある。そしてこの両国とも古代の廢寺が国府周辺に集まって分布している。

それは出雲国で見られるように、やはりこの国の国府を中心に在庁官人が施主となって、彼等氏族の祈願のために寺院をきづいたのであって、のちにこれらの在地寺院を政庁が統制するために国分寺や国分尼寺が設置されるに到ったとも考えられるのである。因伯二國では白鳳期の廢寺としては、因幡東部の岡益、栃本、玉鉾、大権等に集まって、やはり国府に近い地域を中心として仏教文化が発展していったことを示している。^⑥ことに岩井廢寺や栃本廢寺、あるいは大原廢寺では塔の存在も知られ、因幡国では播磨国・但馬国に近い地域で早く仏教文化が栄え、それ

出雲国鰐淵寺の成立と構造について

出雲国風土記地図



が次第に出雲国に近づいていったことがわかる。その文化の発展については瓦の文様が都に近い方が密で、離れるにつれて疎となっていることでもわかる。

これらの廃寺の出土遺物のなかでも西伯郡岸本町の大寺廃寺の石製鴟尾などの遺物によって白鳳より奈良時代にかけて、この地にかなり大きな寺院が存在したことがわかるのである。^⑦

さらに因伯地方における造像例より見てみると、有名な三徳山三佛寺奥ノ院投入堂の蔵王権現が大正十年の本尊修理の際に脚部より発見された仁安三年(二六六)の造立願文からこの時期に造立されたことがわかる。この三佛寺の蔵王権現像の銘文は因幡国における蔵王信仰の受容された年次の判明する一つの重要な史料といえる。^⑧

また大山寺常行堂に安置されていたという阿弥陀如来像には胎内銘より大法師良円が天承元年(一一三一)に造像したことが明らかである。^⑨

出雲国鰐淵寺の成立と構造について

このように天承年間より仁平年間にかけてこの因伯地方に中央の仏教文化が移入され、ここに天台宗を中心とする大山寺の信仰もかきたてられるに到ったといえる。この大山寺が平安時代の史料としてあらわれてくるのは寛治八年（一〇九四）大山寺衆徒が天台座主を訴えて上落した記事が中右記に見られるので、この時期には伯耆の山岳寺院として大きな勢力を持っていたことがわかる。

このように地方に於ける仏教文化の普及につれて、因伯地方で見られたように国造や郡司を施主として寺院が造立されるに到ったのであるが、これら山陰地方には早くより大陸よりの仏教文化が伝えられ、渡来人も多く、造像技術も発達して、すばらしい仏像も早くより造られるに到ったと考えられる。

これらの文化の流れは当然「神の国」出雲へもついで進出していったので、出雲国でも壮大な国分寺と国分二寺が建立されたのは先に述べた通りである。

いまここで鰐淵寺の問題に立ちもどって、同寺に蔵されている推古仏について景山春樹氏は「これは九州北部に多く見られる埋経のなかに合せて収められていたもので、もともと鰐淵山に納められていたものが、なにかの機会に出土したものと推定できると述べられている。」^⑧

この鰐淵寺のある鰐淵山の土地は、出雲風土記に述べられている「出雲の御崎山」の北東にあたり、風土記では、この山は九十六里あり「西の麓に謂わゆる天の下造らしし大神」の杵築大社があり、門前の小川は御崎山より北に流れる意保美小川に臨んで、現在の鼻高山の山麓で別所・唐川を含む地域である。この出雲御崎山は、いまの旅伏山||鼻高山||天台ヶ峰||弥山||鷲峠||太々山にいたる島根半島の西部の山塊を指し、これをすべて御崎山と称し、杵築大社の背後にあつて神のおられる場所として聖域と考えられていたのである。しかし教呉寺や、新造寺院まで詳細にかかげている風土記に、この地方に一寺の新造寺院も記していないことは、推古仏と鰐淵寺を結ぶことの不可能さが示されているといつてよいのであつて、智春上人の草創と推古天皇御眼平癒の話は、天台宗が導入され、薬師如来が、この寺の本尊となされるに到ってからの所伝と見るべきであろう。この点、両者は本来無関係と考えるべきである。

次に智春上人の草創の史実をささえるものとして鰐淵山で修行した、後拾遺往生伝の中に「出雲鰐淵山の住僧、沙門永暹の伝がある。

上人永暹者、石州人也。俗姓紀氏、幼而出家、住雲州鰐淵山。即如法書「写法華經」、其後於天王寺并良峯山、同書「写供養如法經」、其間斷言持齋。凡修大仏事六箇度、每度切足一指。燃燈供養。即發誓曰。死若不可堪。以之代其苦。又每日所作。法華經一部、

三時供養法、念仏一万遍、其外不記矣。身無_レ貸貯_一、室無_レ糧食_一、所持者三衣一鉢錫杖金鼓而已。生年七十三。於_三天王寺_一。嘔_レ衆徒_一。讀_二彌陀經四十八卷、四十八箇度_一。又滿_二百萬遍_一。不_レ記_二幾度_一。(中略)又於天王寺西門修_二念仏_一。其終日。心神不_レ例。上人謂曰。此病是命之極也。我有_二本願_一、於_二聖德太子墓下_一、可_レ終_二此命_一。扶_レ載手輿_一。至_二河内國太子御墓所_一。上人修_二供養法_一畢。數刻不動。弟子相近見之、手結_二定印_一。身亦結跏、容顏不變。威儀不亂、端坐而終。于時天仁元年十月八日巳刻也。^⑧

この伝について井上光貞氏も、後拾遺往生伝は、中巻の序文より、三善為康が大治四年(一一二九)より保延三年(一一三七)までの往生者の所伝を集めたものであって、ことに永暹は天仁二年(一一〇九)に河内の聖德太子廟で示寂しているので、当然往生伝中の主要なる人物であった。彼は七十三才で示寂していることから考えて幼にして鰐淵山で法華經を書写して、聖者として修行を行ったのは彼を十一才得度と考えてみると、永承年間より末法思想に導びかれて鰐淵山に入ったといえる。また、永暹は鰐淵山の修行僧であったと同時に諸山を訪づれ、山城の善峯寺や摂津の四天王寺に如法經の供養をするなど、世に如法經聖と称される人物であった。

そのほか、拾遺往生伝の中の勢縁上人は「受_二習而界法_一、修_二三密行_一、漸及_二暮年_一、移_レ住伯耆国_一、草_レ創一堂_一、奉安木像兩界曼荼羅、嘔_二東塔頼昭阿闍梨_一、為_二供養導師_一」と出雲出身者で伯耆国で一堂を創って比叡山東塔の頼昭阿闍梨を迎えて供養を行っている。

また、同じく出雲国出身の良範上人は、「夢中杵築神社西浜、有_二一隻舟_一(中略)是自_二極樂浄土_一、為_二迎_二定當国住侶良範并行範上人等_一来也」^⑩とて杵築社の西の海を以て極樂浄土への迎えの道と考えられていた。さらに行範も出雲国大原郡の出身で、一生の間、一心に念仏を唱え、西方往生を願ったというのである。^⑪

このように如法經信仰にもとづく西方往生者が、院政期を通じて数多く出てくることは、この鰐淵寺の浮浪滝の聖地の存在意義を高め、この出雲御崎山に埋経する例や、回峯聖の草堂をきづくものも、しだいに多くあらわれるに到ったと考えることができる。

ことに平安末期の如法經信仰の実態について見てみると、それは末法思想の地方伝播を通じて次第に盛んとなり、法華經を重視する比叡山の勢力が、それにつれて浸透し、さきの勢縁上人の例の如く草堂を寺院に改めて比叡山東塔の頼昭阿闍梨を招じ開山として供養を行ったところに建立された寺院が、天台宗の末寺化への道をたどったとも考えられないでもない。

ことに如法經とは如法に經典を書写することであり、法華經及び法華三部經を書写することをいう。法華經の書写の功德については先に述べ

た如く、同経の法師品に主たる典故が見られるのであるが「善男子善女人、於法華經及至一句受持・讀誦・解脫・書写……於未來世必得作佛」と見えて書写せられた経典を見ることは、佛を見ることと同じとまで考えられている。その上、この如法経の思想は天台宗の慈覚大師が「年及四十二身羸眼暗、知命不久、……絶跡待終、……於是以石墨草筆手自書写法華經一部、修行四種三昧即以彼經納於小塔安置堂中後號此堂曰如法堂」

と、法経書写の功德と天台の止観業の常座三昧、常行三昧、常行常座三昧、非常行非常座三昧の四種三昧をおこなって、法華経書写の後に坐禅を行い、阿弥陀仏を唱念し、方等・法華の三昧を修し、自らの罪障を懺悔し、遂には天台教理の一心三觀に達すると共に、経供養を行った後その経を銅筒に修めて安置することを始めたことに起因する。長元四年（一〇三二）十月廿七日の菩薩比丘尼の如法経銅筒にきざまれた「上東門院御願文」に、その由来を明にしている。いまその全文をかかけると、

「法華一部八卷如法に書き奉りて、横川の慈覚大師の如法堂におさめたまつる。此の世の紙墨にてかき、あなたなるかまへしておさめたまつれば、淺き人のためには、朽そこなはれたまふとみる時ありとも、實相の理は常住にしてくちせず、もろくの功德を備へたるものなり、我願心さへきよくかたければ、おのつから此道理にかなふらん、これによりて我此経は微妙の七寶に勝たる経卷と成て、七寶の塔の中にましゝて、弥勒の世まで傳へ置て、釈迦御法うせなるときにも、此経はましまして、人をわたせ奉らん、弥勒の世に出たまへらん時に、此経によせて人をわたせてたてまつらん。弥勒は亦後の佛につけてまつりて、世々たへす人をわたせてたてまつらん、又此功德によりて、我が國の君たひらかに、民やすらかならん、又法界衆生をあまねくわたさん。われ後の世に三界を出て、かならず極樂淨土に生れて、菩提の道を修してとく佛になりて衆生をわたさん、又淨土に生れて後は此の経によせて人をわたさん、弥勒の世にも自ら逢ひてこの経をもちて人をわたさん。又此の経をおさめたまつる事は、慈覚大師の如法経のちかひに心さしをおなしうせんとなり、此思によつて世々に大師とたかひに善知識となりて佛事をたすけ、衆生をわたす身とならん。かゝる深き誠を釈迦多寶弥陀弥勒普賢文殊觀音勢至十方三寶共に照覽したまひて我願かならずみてたまへ

長元四年十月廿七日

菩薩比丘尼

いまこの思想について見ると、如法経は弥陀淨土欣求という帰依者の本願は、単に弥陀淨土に止まらず弥勒下生を持つという所に如法経信仰

の特質が考えられ、そこに弥勒下生思想のあり方が見られるのである。弥勒の世に生れたいという平安時代の人々の考えの中には化他の思想が含まれ、如法経書写の功力は、後世の衆生済度への橋わたしの役目を果さんとすることを誓っている。弥勒下生経に「若有書写経一班牙宣於素上、其有供養經一皆來至我所」¹⁹とか「令得受持修諸功德來生我所」²⁰とかの弥勒の下生後の救済思想にもつながるものである、弥勒は「称讚釈迦牟尼佛……能於五濁惡世教化如是等百千萬億諸惡衆生、令修善本來生我所、」と釈迦に誓願して末法後の釈迦遺法の衆生を救済する本願を持っていたのである。²¹このようなことから考えても如法経の思想は慈覚大師を起点とする天台宗の無動寺や横川楞嚴三昧院を中心とする山岳信仰による回峯行の行者が、聖としてこの地を訪れ、在地の信仰をかきたてて教線の拡大を計ったと考えざるを得ない。そのことは後白河院も、梁塵秘抄のなかで

「聖の住所は何処何処ぞ、箕面よ勝尾よ播磨なる書写の山、出雲の鰐淵や日の御崎、南は熊野の那智とかや」²²

と述べ、このように山岳回峯の行者は静寂で、滝に打たれ苦修練行できる場所をさがした。山陰道では書写山円教寺に端を発し、伯耆の大山、出雲の鰐淵山に行場を求めた。そして如法経の思想と蔵王信仰をうらづけとした弥勒信仰もあわせてかきたてられたのであった。鳥根県倭文神社経筒銘によると、

釈迦大師壬歲入寂、日本年代記康和五年关未歲、粗依文籍勘計年序二千五十二載也、今年十月三日己酉山陰道伯耆國河村東郷御坐一宮大明神御前僧京尊奉供養如法経一部八卷、即社辰巳岳上所奉埋納也、願以此書写供養之功結縁親疎、見聞群類縱使雖異受生之所、昇沈必定值遇慈尊之出世、奉掘顯此経卷、自他共開佛之知見、仍記此而已、願以此功德、普及於一切、我等與衆生、皆共成佛道釈迦舍那成、道場成正覺、一切法界中、轉於无上輪、

正遍知者大覺尊 辺際智滿方知斷

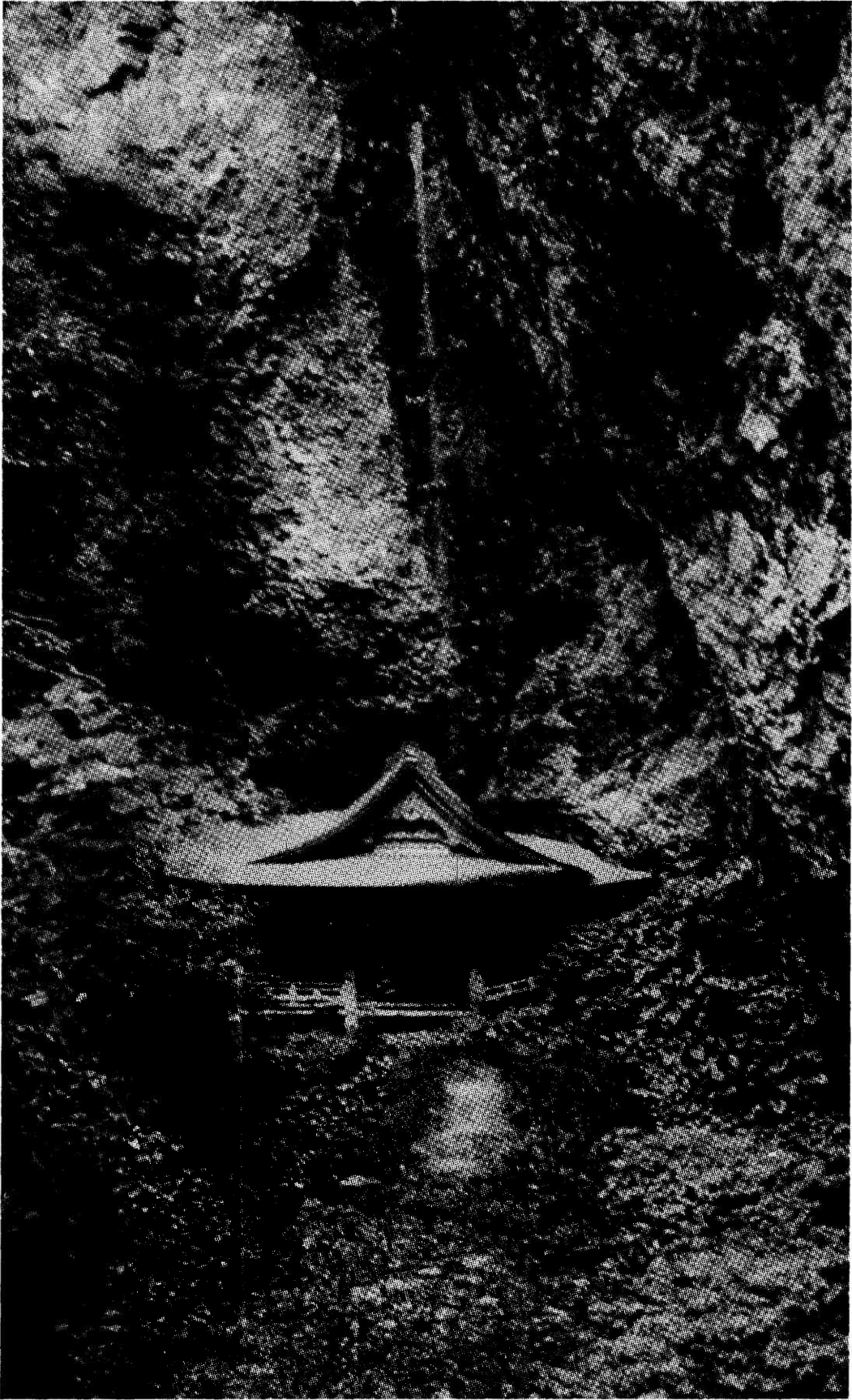
補處今居都率天 下生當坐龍花樹

願我生生見諸仏 世世恒聞法華経

恒修不退菩薩行 自他法界證菩提²³

とあり、この経筒は大正四年十二月十一日に発掘され、経巻とともに飛鳥佛の観音像、藤原期の弥勒像や古銭、吹玉等が共に出土している。

出雲国鰐淵寺の成立と構造について



浮浪滝（蔵王堂）

この倭文神社の経筒と鰐淵寺の推古佛は規模が異なるにしても、同じく埋経佛であったということが理解できるのである。

そして一宮大明神の前で僧京尊が如法経を供養して神前読経を行い、釈迦遺法の弟子が弥勒の出世において救済されると述べ、1 神仏習合、2 如法経信仰、3 弥勒信仰が三位一体をなしているのである。

つぎに鰐淵寺に関する経筒の出土銘文については、仁平元年（一一五一）の僧円朗等による如法経信仰と蔵王信仰の様相がその銘文に示されている。

^(刻) 釈迦文佛末法弟子僧円朗、始自仁平元年^{辛未}二月卅日至于同三年^{癸酉}五月二日殊致精诚、如法奉書写妙法蓮華經一部八卷、奉安置鰐淵山金剛藏王寶窟、但行法写経之勤、礼拜供花之行、皆勸有心知識同殖先漏妙因、乞願有縁無縁共生一佛法界衆生同證三菩提矣、

写 経 衆

| | | | |
|---|---|---|----------------|
| 僧 | 僧 | 僧 | 僧 |
| 円 | 順 | 信 | 嚴 |
| 朗 | 朗 | 尊 | 澄 ^② |

かくのごとく、僧円朗は順朗・信尊・嚴澄の三人を引きつれて、仁平元年（一一五一）二月三十日より、同三年五月三十日までの十五ヶ月間浮浪滝の蔵王権現に対して、祈願をこめ、日夜、法華経を書写し、一部八巻の写経を終えたのち経筒に入れ鰐淵山金剛藏王宝窟に安置したというのである。ことに平安中期より見られる蔵王信仰は、その顕著にあらわれたものとしては藤原道長が、寛弘四年（一一〇七）金峯山に登って、法華経、無量義経、観普賢経と阿弥陀経、弥勒三部経を埋経して「為奉釋尊恩為值遇弥勒、親近蔵王、弟子無上菩提」とか「為臨終時身心不乱、念弥陀尊往生極楽」さらに「為除九十億却生死之罪證無生忍、遇慈尊出世也」の願文をかかげ弥勒下生の龍華三会の暁を祈って弥陀、弥勒の關係経典を埋経している^②。

このように埋経を中心とする鰐淵山の信仰が、三佛寺等と同じく蔵王信仰を引き出すに到ったのは浮浪滝の地形も幸しているが、この深秘の道場が、多くの聖たちの修業道場としてよく知られるようになったためでもある。そしてために聖の往来もはげしくなったと考えられる。

出雲国鰐淵寺の成立と構造について

出雲国鰐淵寺の成立と構造について

いま智春上人の鰐淵等の草創の問題について考えるとき、それは僧円朗等の例はいうまでもなく、それ以前の拾遺往生傳の勢縁上人や永暹上人の行っていた聖としての性格を彼も強く帯び、それが永暹や勢縁の如く他国に遊行することなく、この蔵王窟で如法経を書写し、草菴を営んで、この地で往生した上人であったと見るのが正しいと考える。そして智春上人もまた勢縁上人等と同じ経路をたどって伯耆国より入ってもと材木郷に住した人であるといわれるのも、伯耆を通じた蔵王信仰の経緯を示すものと考えらるべきであろう。

またこの智春上人にかぎらず、草創開基に関する伝記めいた人物の出自に関する記事の明らかでないことは、他寺の場合も同様で伯耆国の大山寺が出雲国玉造の金蓮上人といい、三徳山三佛寺では、はるかにへだたった役小角とするなど、開山の出自を明確にしないことよってかえって草創開山の宗教的価値を高めようとする動きも見られるのである。

このように考えてくるとき、梁塵秘技の、「聖の住所何処何処ぞ……出雲の鰐淵や日の御崎」とある聖の住処としてこの浮浪窟をあげるべきで、智春上人を聖とするならば、彼は永承の末法に入って以来、この窟に入って、身に貯えなく、糧食もなく三衣一鉢、錫杖をたづさえて御崎山山塊に苦行をいとなみ、この地で、ささやかな草庵を営みつつ入滅したものと考えるべきであろう。その年次は永暹の出生年次よりも少し早い平安末期で院政前期に相当するものと考えらるべきである。そしてさきの仁朗の如法経経は藤原道長の金峯山信仰より百十年を経てやうやく出雲地方にこの信仰が普及したと考えることができるのである。

そして建長六年（一二五四）の鰐淵寺衆徒勸進帳案に、「昔有智春聖人、徳行甚奇異也、甲輩鱗類之肉常嘗再反、於本質禽獸魚肉之醜、觸口重復於舊躰、終訪遊獵、而靈驗之地、早卜練若^④」

とあれば智春上人は奇異な行動を見せ、非僧非俗の生活をくりかえし、靈地をさぐるのにすぐれたものをもっていた験者という、聖としての性格の強い人物であったと見るべきである。そしてこの地でささやかな草堂を建てて籠山したが、のちこの草堂を中心として鰐淵寺が建立されたと考えるべきである。そしてさらに鰐淵寺の成立を考えるためには、延暦寺の別院の無動寺や楞嚴三昧院ならびに慈円との関係についても、さらに詳しく検討を加えなければならないのである。

註 ① 鰐淵寺蔵、銅造観世音菩薩立像銘

② 出雲国風土記 神門郡（日本古典文学大系本）一九九頁

- ③ 出雲国大税賑給歴名帳（寧楽遺文）下
- ④ ②に同じ二五五頁
- ⑤ 内藤正中「島根県の歴史」三三頁（山川出版社刊）
- ⑥ 鳥取県史第三章古代文化の推移七三二頁
- ⑦ 同右七三六頁
- ⑧ 同右七五九頁
- ⑨ 近畿文化 出雲 景山春樹述
- ⑩ 後拾遺往生伝中（統群書類従本）八上伝部三〇八頁
- ⑪ 井上光貞『日本浄土教成立史の研究』三三五頁
- ⑫ ⑩に同じ出雲国勢縁上人伝三一五頁
- ⑬ ⑩に同じ出雲国良範上人伝三一五頁
- ⑭ ⑩に同じ出雲国沙門行範伝三一五頁
- ⑮ 妙法蓮華經法師品（大正蔵九・一・三〇）
- ⑯ 日本高僧伝要文抄第二慈覚大師伝（東大寺図書館蔵・宗性自筆本）
- ⑰ 上東門院御願文（門葉記十一、如法経一）
- ⑱ 弥勒下生経（大正蔵一四、四二二頁）
- ⑲ 弥勒大成仏経（同右、四二八頁）
- ⑳ 拙著『日本弥勒浄土思想展開史の研究』一二四頁
- ㉑ 梁塵秘抄第二（日本古典文学大系本）
- ㉒ 鳥取県倭文神社経筒銘（平安遺文、金石文一六三号）
- ㉓ 鰐淵寺経筒銘仁平元年二月卅日、平安遺文金石文三四〇号
- ㉔ ⑩に同じ一三五頁
- ㉕ 鰐淵寺衆徒勸進帳案（鰐淵寺文書三五一号）

出雲国鰐淵寺の成立と構造について

二、鰐淵寺の成立と天台宗の進出について

1 無動寺と楞嚴三昧院の成立

鰐淵寺と延暦寺無動寺及び、楞嚴三昧院と関係する史料については(A)建暦三年(一一一三)二月の無動寺檢校坊政所下文(B)建暦三年二月日の別当某下文(C)建暦三年二月日慈鎮所領讓狀案の三通とさらにこれを補なうものとして(D)建保四年五月十三日將軍家政所下文(E)天福二年八月日慈源所領注文^⑤があり(A)(B)(C)は同年同月に作成されたものであるが、鰐淵寺にとって、もっとも重要なものは、慈円が朝仁親王に対して青蓮院領を讓与した建暦三年二月日の慈鎮所領讓狀案である。その内容はよく知られていることであるが、

讓進

門跡相傳房領等事

無動寺

| | | |
|----------------|----------------|-------------------|
| 雲林院 (近江滋賀郡) | 淨土寺 | 多武峯 |
| 伊賀立庄 | 大和庄 (近江滋賀郡) | 法定寺 |
| 蓮興寺 | 三方寺 | 額金寺 (安カ) |
| 千興寺 | 大山寺 | 百濟寺 |
| 大日寺 | 乾龍寺 | 池邊寺 |
| 円明寺 | 鉢興寺 | 藥師寺 |
| 一条御領 | 山階御領 | 七社御領 ^条 |
| 寶石寺 | 得芳庄但雲林院領 | |
| 眞野新免 | 乙訓庄 (山城乙訓郡) | |
| 三昧院 | | |

| | | |
|----------------|-----------------|----------------|
| 鏡社 (近江坂田郡) | 南庄御相折庄也 | 北庄同 (近江野州郡) |
| 坂田庄名切嶋 | 鞆繪庄 (近江高島郡) | 立入庄 |
| 神崎東保 | 同西保 | 梶原寺 |
| 教興寺 | 印保寺 (邇イ) | 飯村寺 |
| 鰐淵寺 | 牛藏寺 | 西京御領 |
| 常壽院 | | |
| 織田庄 (越前敦賀郡) | 同浦三所 | 村松庄 (三河渥美郡) |
| 井村庄 | 井上新庄 (紀伊那賀郡) | 山内庄 (遠江城嗣郡) |
| 櫻井庄 (摂津島上郡) | 保田庄 (紀伊在田郡) | 内田庄 |
| 波志波庄 | 四至内 | |
| 原見庄顛倒了 (ママ) | 朝日庄同 (山城相楽郡) | |
| 法興院 | | |

極樂寺

桂林院大僧正門跡讓給領

坂本御塔平方庄

坂西庄

氣比供僧

龍寶寺

松岡庄

淡輪庄

六郷山

西山往生院觀性法橋旧跡也

持佛堂常燈領善惠房大和国領、其名不覺悟、在于寄文、

大懺法院寄進領

原庄国宗(伊勢鈴鹿郡)

六条法印寄進庄(丹波天田郡)

奄我庄

樽葉庄

藤嶋庄(越前坂井郡)

大乘院領

稻毛本庄(武藏國橋本郡)

山洛寺院房舍

文書皮子等

尺度庄(河内古市郡)

志度庄(讃岐栗川郡)

千与丸保(甲斐豆麻郡)

永樂寺(甲斐豆麻郡)

比叡庄(近江高島郡)

砥山庄(近江栗太郡)

福田庄

金武保付山室

加美庄(甲斐豆麻郡)

三尾社

福光保增田法印

稻井庄隆舜

小嶋庄

富永条々

後三条院田

鉢光寺

尺度庄(河内古市郡)

文書皮子等

出雲國鰐淵寺の成立と構造について

聖教

桂林藏

青蓮藏

百光藏讓給豪田法印畢、後定令進候敷、

秘書流々

三昧阿闍梨荷皮子智

青蓮院隨身皮子篆

桂林大僧正隨身皮子本無銘、今雙左、雙右、

智泉房隨身皮子乙

七宮隨身小皮子左

取秘小箱一合

余隨身皮子四合

常左 常右

灌淼 眞

右、已上寺院・領所・房舍・聖教、併讓進

朝仁親王已訖、其中少々領家職之間、有遺言旨、無指過怠者、

不可有相違敷、雖存日之間、於今者一向御成人之間、仰舍御

門人等、可有御沙汰也、如此大小巨細、世間出世可仰合人々、

密宗事(公内) 豪田法印

顯宗事(公内) 俊記律師

聖覚前大僧都

出雲国鰐淵寺の成立と構造について

世間雜事

尊長法印為御乳母之上、旁以無左右事候、増円法印雖受重病、存日之間、殊可被仰合、又可計申候也、二位法印必々同心合力、不可有依違候、慈円存日更々不可有御憚、一切事、随思食可有御沙汰、世出世人々不可有御憚候、無動寺三昧院等檢校宮前大僧正仁暫雖宿申之、若不叶御意事候之時ハ、

無動寺ハ豪円法印

三昧院ハ座主僧正

此兩人可被宿補候也、御出家成人之時、早可有御補任候、於常寿院者、雖無別当、只申院宣御沙汰、不可有其雖候也、自余処々勿論候歟、

建曆三年二月 日

前大僧正判

⑥

いまこの四通の文書を対比するとき、(A)は鰐淵寺を「可為無動寺領」と述べ、(B)はその副進、(C)は三昧院領、(D)は楞嚴三昧院所司により「当院末寺鰐淵寺領」と述べている。また(B)は「出雲国鰐淵寺加国富所当筵百五十枚、能米百石」と記して、「三昧院領」となっていて、(A)のみが無動寺末寺と見ているが、鰐淵寺はもともと横川の楞嚴三昧院領に属する寺院であると見るべきであろう。

しかしていまここで鰐淵寺の成立を考える以前に平安時代に於ける比叡山延暦寺の動向を見てもみることにする。傳教大師最澄のち義真の弟子の円珍は、顕劣密勝を唱えて分派して天台別院の園城寺を創建して天台密教の本拠として山を降り、その一派は寺門を名のって、山門の叡山と対立した。

そして山門の慈覚大師円仁はその教学を相応に伝え、相応は東塔の中に無動寺を貞観五年（八六三）に創建した^⑦。そして相応和尚傳によると、この寺を天台別院として、三間の不動堂を中心としてその中に等身の不動明王を安置した。

貞観五年。奉造等身不動明王像、佛師未必其人、頗不如法。因茲取代材更欲改眞造夢告云、不可更用他材、吾賜好工、須早令直造、相好圓滿、靈驗日新、宛如生身。昔于填王奉造之像相迎本佛授之不違矣。每致祈念。必有感應、如響之隨。

聲、類雲之從_レ風。同七年、造_レ立佛堂安置此明王於中臺_ニ為_レ此伽藍_ニ号_レ無動寺_一。

そしてこの無動寺は叡山のなかで東塔、西塔の聖道門的な立場と異った地歩をきづいたのである。この相応の不動明王への信仰の樹立は、彼が齊衡三年（八五六）より円仁について籠山して修行して、円仁から不動明王法、別尊儀軌、護摩法寺を授けられた。また彼は無動寺を開く以前の貞観三年には比羅山西阿都川の滝で修行をくりかへし、松尾明神を勧請し、同四年に金峯山に到り、この不動明王を中心に貞観五年より無動寺谷に伽藍を建立して無動寺と号した。

ことに相応和尚は師の円仁が貞観六年（八六四）一月十四日に示寂するや、同八年（八六六）七月十四日に慈覚大師の謚号を申請して許可され、このときあわせて最澄に傳教大師号を得て、天台宗の思想的基盤をきづいた。

そして元慶六年（八八二）無動寺を以て正式に天台別院として成立したが、それには藤原基経が彼の檀越として存在していたからでもあった。もちろん相応の提唱する回峯行はすべて不動明王をかたどり、山王の神詞に詣であることを規定した。

相応和尚はまた「天下第一の験者」として、数々の効験を示して無動寺建立の基礎を固めた。

そののち相応は無動寺を出てふたび比良山の裏手の葛川（阿都川）の溪谷で生身の不動明王を感得して、ここに「葛川息障明王院」を草創したのである。その結果明王院は無動寺の支配下に入ることになった。このように無動寺は相応を中心に平安中期に回峯修験の行法を中心に教線を張ったのである。そして無動寺には無動寺検校を置き、寺内の僧侶の統制と寺領の確保にとめた。

そしてこの無動寺を開いた相応の弟子達は喜慶、慶円、慶命、寛慶等は天台座主に補任され、無動寺はまた「無動寺三昧院両寺検校職、任_レ相承_一、蒙_レ勅宣_一、以_レ之_ニ為_レ門首_一、又為_レ根本中堂検校_一」とて、叡山の中心である根本中堂を支配し、相応門下の無動寺検校は天台座主となる登龍門として延暦寺内に大きな勢力を得るにいたった。

このように無動寺が根本中堂を支配するにいたった反面、康保三年（九六六）八月廿七日に天台座主に就任した良源は、同年十月廿八日の夜、講堂・四王院・延命院・法華堂・常行堂・文殊楼等が焼亡したためこれが復興にとめた。ことに良源は円仁の首楞伽院の建立のあとをたどって如法経信仰を高めた。ことに彼の師の円仁が横川に籠ったのは天長十年で四十才ともいわれている。すなわち、この年には如法経の写経

出雲国鰐淵寺の成立と構造について

出雲国鰐淵寺の成立と構造について

を始めて、この年の秋に完成の供養を執り行ったのである。^③ 叡岳要記には

首楞嚴院。慈覺大師
建立。

葺檜皮七間堂一字。

安置聖觀音像。左脇毗沙門天像。右脇不動尊像。各等身

右慈覺大師、入唐求法之後、解纜浮舶之間、忽遇大風難沒南海。念彼觀音力、現毗沙門身。即便圖畫彼像、風晴波平、須臾着彼岸。歸山之後、建立一字。安置觀音毗沙門像。依海上願、所被果遂也。此堂不安置不動尊像、而修學之僧、依念呪多得効驗、仍広作之。次明王像、安置觀音之右。蓋為鎮護國家興隆佛法也。大師為安置彼觀音毗沙門、結構靈屈也。人跡稀致隨白馬而擇上方。鳥聲不聞削青巖而卜此地。嘉祥元^(カ)二年九月建立一堂、凶繪天像。更造移木像與聖觀音像。共安置云々。
天長六年九月十九日。慈覺大師。始造楞嚴院。

と、円仁は最澄よりの教学の実践^④の場を横川に求めたのである。そしてそこで円仁は三ヶ年横川にとどまって、この首楞嚴院を中心に如法住の写経を始めたので、如法経濫觴類聚記には

根本如法堂事

根本如法堂

葺檜皮方五間堂一字

安置多寶塔一基高五尺

又舊白木小塔奉納如法経

塔右安置金色釈迦像一體

塔左安置多寶佛像一體

四角安置普賢文殊觀音彌勒像各一體

天長十年歲次甲辰、慈覺大師年及四十、身羸眼暗知命不久、尋叡山北洞幽閉之處、結草為菴、絶跡待終。蟄居三年、練行彌新、夜從天得

藥、其形似菰、嚙之半斤、其味如蜜。傍人有語曰、此是三十三天不死妙藥也。嚙畢夢覺、口有餘氣、大師心怪自恃焉。其後疲勞更健、暗眼還明。於是石墨草筆手自書寫法華經一部、修行四種三昧。即以彼經納小塔安置堂中、號首楞嚴院。後人此堂曰如法堂矣。と述べて如法堂はすなわち首楞嚴院であって、この堂に円仁自身の書写した根本如法經を木造轆轤塔内に安置し、これを釈迦如来に見立て、左右に普賢・文殊を配し、また当來仏としての弥勒をまつている。このこと自体が埋經による如法經信仰が地方へ発展する基盤となったのである。円仁は承和三年（八三六）には『首楞嚴院領』や、『首楞伽院式九ヶ条』を定め、四種三昧の道場であると同時に如法經の根本堂と定めた。またのちにこの横川に源信が入って首楞嚴院二十五三昧起請を草するなどして、念佛道場も併設され、叡山での浄土信仰の基盤となった。

このような横川における円仁の動きにつづいて、横川に入った良源（慈惠大師）は、円仁の示寂後三十年して生まれ、入山して座主となつてよりこの山を中興し、世に元三大師と称された。横川では檜皮葺一字、母屋五間の定心房にとどまり、この房の仏堂で大乘經典を講じていた。この良源は天曆八年（九五四）、藤原師輔の発願によって講堂と法華三昧堂と常行三昧堂を付した楞嚴三昧院を創建した。

楞嚴三昧院

葺檜皮七間講堂一字

堂上置金銅如意珠形一

安置金色藥師像一軀 同普賢延命像一軀 綵色五大尊像一軀

葺檜皮方五間堂一字

安置普賢乘白象像一軀 同觀音勢至地藏龍樹等像一軀

右、九條右大臣師輔草創也。天曆八月日。登楞嚴峯、欽仰慈惠大師、歷覽山院地勢。忽發願念草創法華三昧堂。丞相於大眾中、自敲石火誓曰。願依三昧之力。將傳我一家之榮。國母太子皇子槐跡棘德。榮花昌盛、繼踵不絕、曼衍朝家、若素願潛通。適有鏡谷應者。所敲石火不過三度而有効驗。一敲之間忽焉火出。在々縑素以抹躍。丞相手自挑燈、蘭紅之影應棘誠而照耀。

この堂宇は右大臣師輔により草創されたもので、ここに良源と師輔との関係が明となる。良源は座主となると同時に承平五年（九三五）につ

出雲国鰐淵寺の成立と構造について

づいて炎上した叡山の東塔の再建に従事しなければならなかったため、横川の興隆は少しおくれ、まづ東塔の檀那院、横川の恵心院を復興し、良源の二十六箇条にも「籠山十二年、修習四種三昧雖在同式、当今所習、只常行三昧也」と良源は常行三昧を盛んに提唱した。

そして円仁示寂後、叡山の度重なる炎上と慈覚・智證門徒により顕劣密勝、密劣顕勝の争論の中に、やしもすれば密教を立てる円珍門下に流されやすい寺内の状況に、法華一乗の法門を護持し、そのうえ叡山の綱紀が乱れて、僧侶は名のみ求めて、学問に心がゆかず修業もとどこほりがちであることに強い警告を發して、叡山の「大会永代不絶、年々別当莫忘制旨、但至三色衆供、事在報恩」ときびしく寺内を戒めている。

まさに良源の時代は叡山に門閥の対立が起ろうとしたときで、慈覚、智證門徒の分裂がはげしい対立の中に動揺した時代で、良源は智證系の叡山よりの排除を考え、山下に降さんと考え、天元三年(九八〇)の根本中堂落度供養のときには智證門徒の余慶や穆算、勝算等の寺門系を一人も呼ばなかったほど慈覚大師の門閥をもって叡山を固めた。

そして良源のもとに一山の僧徒三千をひきいて良源は叡山中興のために藤原師輔一門に近づいた。ことに憲平親王が誕生して、良源をその護持僧としてより、より親密さを加わえ天曆九年(九五五)には師輔の法華八講にのぞみ、師輔の第十子を下門下に入れるなどして、良源はこの一門との関係を背景として叡山内に勢力をはり上謁三人を起して座主に任ぜられた。彼はこのように摂関家の勢力を背景に比叡山の再興と統制をはかったのである。そして智證門徒をして山下の天台別院園城寺へ追放することを積極的に進めた。そして寺門系の天台座主余慶を登山させず、補任の宣命使を追いかえすなどして、それ以来智證門徒による天台座主の就任は、不可能となったのである。その結果、良源はみづから楞嚴院の檢校となり、横川中堂をたて、永観元年(九八三)右大臣藤原兼平により横川薬師堂が建立されたのである。

ことにこの時期における叡山の統制にあたっては座主政所を置き、延暦寺の管理にあたった。また一乗止観院すなわち根本中堂を中心に東塔に九院、西塔に十六院を形成した。この寺は南都の伽藍構成とは異なり塔院堂坊は地形に応じて建てられ、天長元年(八二三)に初めて座主・三綱の執行機関を構成し、貞観八年には座主・大別当・小別当・上座・寺主・小寺主・都維那が政所の要員を構成していた。この延暦寺政所が寺務の中心機関であったが、のちに西塔には無動寺が独立した寺務機関をもつこととなった。そして無動寺檢校が置かれ、良源は横川的首楞伽三昧院なかに檢校職を置いて、それぞれ所屬する院坊の管理に当らせるとともに、寺領の管理執行にもあたった。そして延暦寺の寺務機関の分離が行なわれたのである。そののち延暦寺の統制は西塔院主と無動寺檢校と楞嚴三昧院檢校によって運営されることになったのである。

いまこの良源の開いた楞嚴三昧院檢校の職務に任せられるためには「門徒中若僧綱、若内供若阿闍梨、被_ニ大衆推讓_一為_ニ貫首_一」^②とて僧綱や内供奉十禪師、あるいは阿闍梨をつとめたものの中より院司を選んだ。その結果同院の修理造営には、知院事一人、預二人を常住僧中より選び、三昧院の法華三昧供料として近江国・美濃国にあわせてが八束が充当されたのである。

このように横川に於ける三昧院の基盤が固まるにつれて、西塔と並び立つようになった。

天祿三年（九七二）正月の楞嚴三昧院現在僧等解では、この院に住する僧二百口の多きにおよび、寺僧の所在を示す基礎となる「現住僧帳」や、年中行事に関する「別立季帳」を記するに当って所屬をいまままで東塔帳、西塔帳にゆだねていたことは不便をきたす結果となったため、西塔の現住帳や別立季帳にもとづいて本院も組織を整備し、これまでの東塔・西塔への依頼度をあらため楞伽三昧院の独立をはかった。

楞嚴三昧院

請被因准西塔例、割分佛聖例僧并廿六人及現住僧分狀、

八聖

法華經如法堂觀音 文殊 不動 毗沙門〔已上カ〕〔堂カ〕 大黑天神 山王 慈覺大師

例僧十八人

長講二人 承事二人已上中堂

堂童一人如法堂 眞言堂 般若堂 砂碓堂 兜率堂

苗鹿寺已上各一人

雑色八人

右、謹檢案内、西塔佛聖例僧并現住僧、別立季帳、歳年已〔久〕方今此院住僧漸滿二百口、爰或付東塔帳、或載西塔帳、觸事有煩、仍准西塔可立別帳之由、略承氣色了、然則加立例僧帳、亦可准彼例、仍注佛聖例僧廿六人并現住僧、言上如件、

天祿三年正月十五日

預法師「慶定」

別當法師

大預法師

出雲国鰐淵寺の成立と構造について

出雲国鱒淵寺の成立と構造について

勾當大法師「靜安」

知院法師（草名）

准狀

座主權少僧都良源

奉行

上座大法師 寺主大法師「祥妙」都維那大法師（草名）
○「延曆寺印」^②
三十五アリ

この文書の示す如く法華經、觀音、文殊、不動、毘沙門、大黒天神、山王、慈覺大師の八聖をかかげて三昧院の仏聖としているが、この大黒天神については、延曆寺の政所の大炊屋に「大黒天神像一軀、別當光定内供、為政所本尊満山集護也」^③と、寺院の炊飯を行う中心に光定が大黒神を置いていることは傳教大師の大炊屋の神としてこの神を重視した結果といわれているが、これが直ちに大國主神と習合するかは疑問であるが、この八聖の中にも、楞嚴三昧院内にも大國天神が祀られていることは注目に価する。

また仁安四年（一一六九）二月五日の横川中堂の災上に際しても、楞嚴三昧院の災を鎮めるために祈請をした諸社の中に出雲大社も含まれている。^④

さらにこの楞嚴三昧院と出雲との関係を示すものとして、出雲国嶋根郡三津厨が、良源の遺告によって示されている所領の中に存在し「右嶋、故大弩師貫邦施入也」とて、毎年海藻等を法華堂十二僧の没後における不断念佛八講を行なうための僧供料に充当している。^⑤

このことは良源の所領が、近江国野州郡立庄、高島郡里田江西庄、神崎郡高屋庄、若狭国志積浦、出雲国三津厨と、藤原師輔の所領寄進地も含めて、山陰地方にまで伸びていることは、良源の元三大師としての如法經の信仰も所領拡大とあわせて進められたと推測できる。

ことに良源は「廿六ヶ条起請」の中で、「年来講匠（中略）遍于東西之嶺、滋味連日溢于主客之坊、招衆徳於旅亭、朝朝之饗松葉妄味（中略）」^⑥とか、本来、最澄の説く十二年籠山の根本義を忘れ「而近代或越大原、或向小野、東西南北、出入往来、無忌憚之類、往々而有聞」^⑦もちろん良源が天台学僧の本義にもどそうとしても、のちの嘉承年中には「天台山三千人のうち東塔千八百十三人（無動寺此中に在り）西塔七百七十七人（黒谷此の中にあり）横川四百七十七人（飯室此中にあり）」^⑧とて、良源在世中でも三昧院に二百人を数え、回峯行と如法經書写を提唱し、そのうえ横川の地を弥勒下生の聖地としての信仰も覚超等によって提唱されるに到って、横川、葛川明王院から、延曆寺内部の西塔・横川の対立や

智證・慈覚門徒の相尅よりのがれて名山で修行しようとする天台僧も多く見られたであろう。そして慈覚門徒は、その開いた地方道場を慈覚大師開基と名づけ、元三大師の門徒は慈恵大僧正の開基といい、さらには智證大師の門徒も同様に地方で祖師を立てて開基と称して自己の教線を拡大していった。かかる教化に参じた地方の人々は、教化をうけ聖と称して中央の名山に入り、横川や葛川、あるいは善峯寺に参じて修行するものもあらわれた。

先に述べた出雲国の永運上人や伯耆の勢縁上人等もかかる存在であったとするならば、鰐淵窟に籠って修行した僧円朗、順朗、信尊、嚴澄も最初、慈覚門徒の修行僧に導びかれて、鰐淵窟を開いた智春上人の仁平期における弟子であったといえよう。ただ智春の時代推定は甚だ困難な問題を多く含んでいるにしても、私は良源門徒が嶋根郡に進出して出た天禄より寛弘以前に存在した鰐淵窟を開いた人物と見ると同時に、智春上人も、天台教線の提唱する如法経信仰、弥勒信仰、そして三徳山の信仰にもとづく蔵王信仰を具備した平安中期の在郷上人と見ることが出来るのである。

もちろん鰐淵窟と鰐淵寺成立については必ずしも智春上人と同時期の成立とは考えられない。このことについては次の項に述べることにする。

註 ① 無動寺檢校坊政所下文(鰐淵寺文書) 鎌倉遺文(四―一九七五号)

② 別当某下文(同右) 鎌倉遺文(四―一九七六号)

③ 慈鎮所領讓状案(鎌倉遺文四―一九七四号)

④ 将軍家政所下文(同右四―二二三一号)

⑤ 慈源所領注文(同右七―四六八七号)

⑥ ③に同じ

⑦ 叡岳要記(群書類従本) 無動寺条

⑧ 日本高僧伝要文抄、無動寺大師伝、東大寺図書館本

⑨ 相応和尚伝、群従本

⑩ 門葉記卷第一三二(大正蔵図像十二)

⑪ 景山春樹「比叡山寺」五四頁

⑫ 華頂要略五五上(天台宗全書) 一一二二頁

出雲国鰐淵寺の成立と構造について

出雲国鰐淵寺の成立と構造について

- ⑬ ⑭に同じ 八七頁
- ⑭ 叡岳要記 群從本六二五頁
- ⑮ 門葉記 第七九如法經一（大正藏図像十一）六二六頁B
- ⑯ ⑰に同じ 九四頁
- ⑰ ⑱に同じ 六三二頁
- ⑱ 天台座主良源起請（平安遺文二―三〇三号）
- ⑲ ⑳に同じ
- ⑳ 天台座主記（延暦寺刊）四七頁
- ㉑ 延暦寺三昧院所司解（平安遺文十一―四九〇六号）
- ㉒ ⑲に同じ五八七頁
- ㉓ ⑲に同じ六二六頁
- ㉔ 天台座主良源遺言（平安遺文二―三〇五号）
- ㉕ ㉖ 天台座主良源起請（平安遺文二―三〇三号）
- ㉗ 二中曆第四（改定史籍集覽）八六頁、高木豊『平安時代法華仏教史研究』第一章、六七頁参照

2 青蓮院門跡の成立と鰐淵寺

比叡山における慈覚門徒と智證門徒の対立は良源座主以来慈覚門徒は智證門徒を山下の天台別院の園城寺へ追放することを考え、円珍門徒の山門よりの擯出は正暦四年（九九三）を以て終わり、山内は円仁門徒で独占されるにいった。

しかしここに慈覚門徒内の新しい対立が生まれた。それは白河院院政期における梶井門跡の成立と、ついで鳥羽院政期に成立した青蓮院門跡との抗争であった。

この梶井門跡は東塔南谷の円融房、および東坂本梶井の円徳院を中心として成立した門跡で、天喜元年（一〇五三）に座主になった明快が梨下流なしたもとより出て座主になってから比叡山に門跡が起ったともいわれている。しかし梶井門跡の台宗における地歩を固めたのは、応徳三年（一〇八六）に梶井に白河法皇が中宮賢子のために円徳院を建立して供養されてからであった。

供_レ養叡山東坂下梶井御願寺_一、公卿侍臣等供_レ奉絲竹絃_一、奉_レ安_ニ丈六九躰金色阿弥陀仏像_一。故中宮職一周忌間、毎月一躰開眼供養丈六仏像也。寺司勸賞、并被_レ寄_ニ阿闍梨三人_一焉。別當法性寺座主法印大僧都仁覺補_ニ權僧正_一。前太政大臣源朝臣師房三男。母與_ニ左右大臣_一同胞也。^①

この円融院は中宮賢子の一周忌のため、白河法皇の御願寺として九体の阿弥陀仏をまつる寺院で、この別當職に法性寺座主の仁覺が權僧正に昇進して任命されたのである。

この仁覺は右大臣源師房の三男で慶範、明快につき教養をまなび、さきの藤原師輔の子の尋禪が天台座主となった例について藤原貴族の出身で座主に任ぜられたのである。もともと叡山に貴族が入ることには最澄の開山以来の主旨ではなかった。それは天台教団を貴族化すること、すなわち中央政權との直接的影響を受けることを極力防ごうとした。そして天台座主職をめぐる門閥的傾向が見られるのはこの梶井門跡が成立してからである。この梶井門跡は仁覺―仁実―最雲―明雲―承仁―承円―尊快とつづき天台座主はこの梶井門跡とちの青蓮院門跡によって占められているといっても過言でない。^②

(天台座主三門跡出自対照表)

| 年代 | 門跡 | | | |
|-----------|-------|-----|-----|-----|
| | 梶井 | 青蓮院 | 妙法院 | その他 |
| 正暦2 ↓ 延久2 | (1)明快 | 0 | 0 | 19 |
| 延久2 ↓ 文治6 | 7 | 3 | 0 | 21 |
| 文治6 ↓ 元徳2 | 14 | 23 | 3 | 19 |
| 元徳2 ↓ 明徳3 | 8 | 9 | 3 | 5 |

。但し重任を含む

出雲国鰐淵寺の成立と構造について

このようにして初まった梶井門跡の成立は白河法皇の院政の開始と相待って権門が叡山に進出する起点となったのである。そしてこれら門跡寺院に入寺せぬかぎり天台座主への道はおぼつかないのである。この仁覚の在任中は平静であった三塔も、のち横川の慶朝が梶井の門閥に反対したことにより梶井門跡と大衆との相剋が見られたが、白河院はこのとき門跡方を庇護した。また仁豪の座主のときにも、無動寺の寛慶が門跡と対立した。

権大僧都寛慶被申云、雖一山貫主一有不_レ知之事一、是西塔横川無動寺各有_二長吏一。然者彼人々各依_レ為_二別所一可_二沙汰一歟、件所々強不_レ可_レ觸_二座主一歟、是年來習也、^③

この寛慶は天仁二年に仁源が無動寺檢校のあとを引きつぎ無動寺檢校職にあつたことより西塔・横川・無動寺の檢校を差しおいて座主が専權を振うのは檢校を無視するものであると反抗した。すなわちこの寛慶は藤原俊家の息で、慶範に入室し、無動寺の中心人物として天仁二年同寺の檢校であつたため、彼の梶井門跡に対する反抗には無動寺檢校、横川長吏(楞嚴三昧院檢校)西塔院主(宝幢院檢校) 〓檢校を長吏と称する〓を動員して、永久二年七月には「近日一日大衆乱発、欲_レ奪_二座主職一、是偏法性寺座主寛慶可_レ為_レ也^④」と寛慶は自己の無動寺檢校職を背景として梶井門跡の進出をはばんだが、白河院は「座主職可_レ偏期_二死闕一停止_レ彼此競望_二之由宣下^⑤」として寛慶を排除し、彼の_二一類_一によつての大衆の動揺をきびしく止めた。寛慶は仁豪の死闕のち座主となつたが白河院はこれを無視し、叡山は再び動揺した。

これは無動寺が三塔の主動力を持つていたことを示すと同時に門跡が三塔の檢校職を掌握しようとする動きであつて、その背景には白河院政があつたことはいふまでもないのである。そして天治二年(一一二四)十二月廿九日に、「次座主仁実為無動寺檢校宣旨下^⑥」と仁実はず先寛慶のあとの無動寺長吏を掌握し、楞嚴院檢校もまた仁覚のあと仁実が掌握して梶井門跡は三塔の主動權を白河院政のもとに得ることになつたのである。仁実の三塔への支配は白河院政の敗退とともに一時的であつたが、門跡が座主となり無動寺檢校等を得るといふ先例が開かれ、寛慶の座主は長吏の意見を聞くべしという主張は、反対に座主により長吏を兼ねるといふ結果となつたのである。ことに梶井門跡の仁実が再び座主となると白河院は大治元年(一一二六)正月十三日に白河院、待賢門院、鳥羽院の日吉御幸があつて、仁実は勸賞を受け、このような白河院の庇護のもと梶井門跡による座主が成立したのである。そしてついで堀河天皇の皇子を仁豪の弟子として入室させ、ここに皇族が天台座主となる道

を開いて、この親王は僧綱に任じてのち親王宣旨を得るといふ初例を開くほど、皇族入寺による延暦寺の主動権を白河院は掌握しようとしたのである。^⑦

いま梶井門跡と同様のことが青蓮院門跡の成立についてもいえる。梶井門跡は仁実により確立されたが、梶井門跡に対立した無動寺寛慶の弟子で、藤原師房の息の行玄が保延四年（一一三八）十月廿九日座主となった。ことに梶井門跡が白河院をバックとしているのに対して行玄は鳥羽院政を背景として天台座主に進出し、寛慶の意志をついで、白河院政の敗退を待って、梶井門跡に対立する新しい門跡の樹立を計ったのである。ことに白河院政は摂関家を排除することを目的としていたため、叡山でも梶井門跡を立てて、無動寺を中心とする藤原貴族の出身者に圧迫を加え排除しようとして、座主の死闘以前に藤原貴族出身の寛慶に座主をゆづることを拒ばみ、その継統をはかるためにも、白河院は順徳天皇の子の最雲法親王を仁豪に入れ、仁源の弟子の仁実の座主昇進とともに「檢校座主僧正仁実以權大僧都最雲兼叙法印」^⑧など梶井の基礎を固めた。行玄はこのような強力な梶井勢力をいま排除するよりも、梶井を西塔支配にとどめて、新しく鳥羽院政を背景として自己の房舎の青蓮院を門跡寺院に昇格することを考えた。殊に鳥羽院政は摂関家と抱合の形の上に展開され、白河院政で排除した忠実の子は鳥羽院政が始まると再び忠通を排して忠実は力を得て、その子頼長まで勢いを得たのであるが、行玄はこの機に乗じて摂関勢力を利用して鳥羽院政に近づいていったのである。

この行玄は関白藤原師実の息で、前天台性主寛慶につき保延四年（一一三八）十月廿九日前大僧正寛猷の譲を得て年四十二才で天台座主に任命された。そののち法成寺檢校及び法成寺權別当に任ぜられ、康治元年（一一四二）五月十二日には鳥羽法皇の延暦寺受戒が行なわれ戒師となつてゐる。

有_ニ登壇受戒事_一。上卿侍臣着_ニ朝服_一供奉。如_ニ初東大寺儀_一。御共僧綱同_レ之。入_ニ御戒壇門_一之後。戒和上天台座主僧正行玄乘_レ輿參仕。

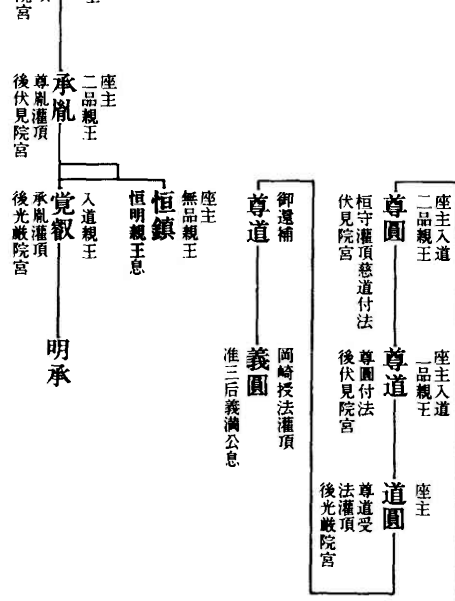
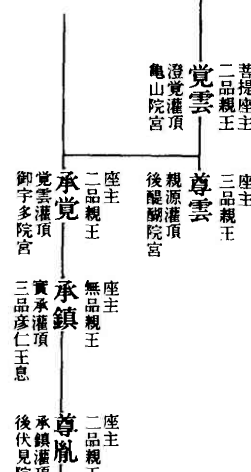
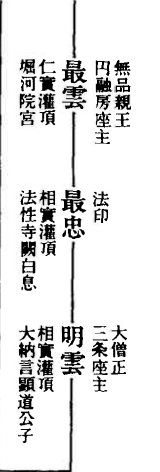
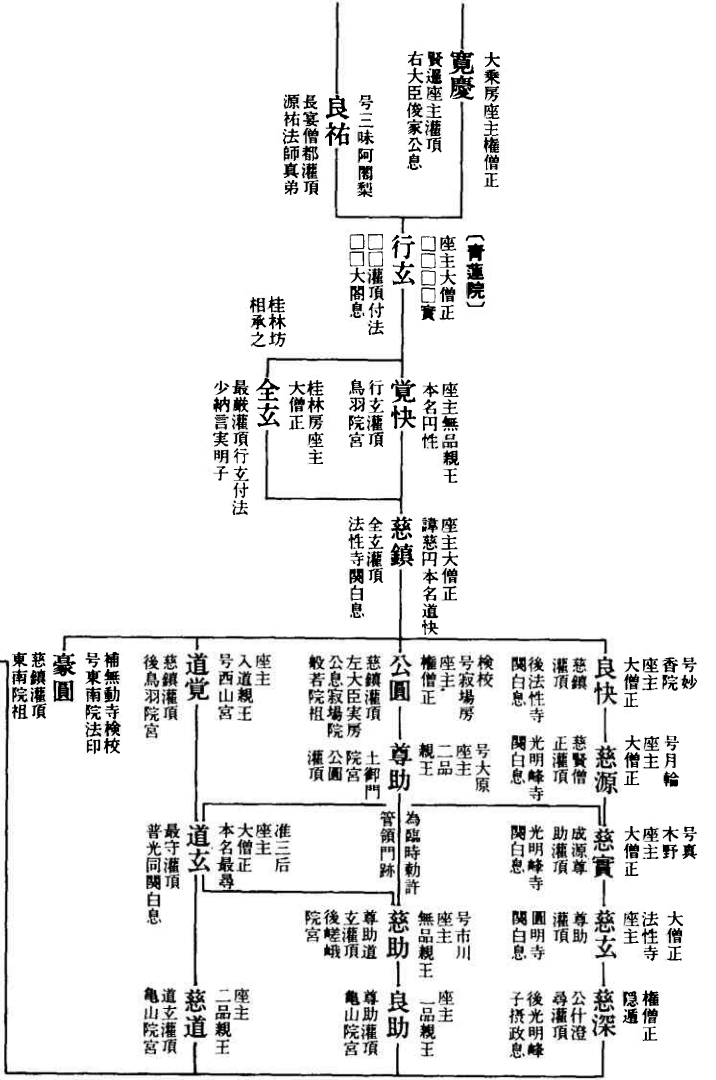
有_ニ執蓋者_一。登壇之儀。人不見_レ之。被_レ閉_ニ門之故也。事畢。令_レ參_ニ常行堂_一給。有_ニ御諷誦事_一。以_ニ法橋実講_一為_ニ導師_一。此間大雨下。次令_レ參_ニ

中堂_一給。被_レ始_ニ七佛藥師法_一。被_レ啓_ニ白千僧供解文_一。事了。還_ニ御（中略）十五日丁未。臨_ニ幸無動寺_一。有_ニ御誦經事_一云々。

このことは行玄と鳥羽法皇の関係を深める重要な要因となつたのである。そしてついで行玄は法勝寺別当に任ぜられ、天養二年（一一四五）再び法皇の御登山あり、さらに年四十九才の若さで大僧正に任ぜられたほどであった。

出雲国鰐淵寺の成立と構造について

法性寺座主 極樂寺律師 檀那院權僧正
 權僧正 尋光 良光 長算 永禪 勝範 頼仁 仁覚 一乘坊 座主僧正
 大政大臣 為光公息 同息 少納言朝範子
 蓮實房座主 法橋



吉野國靈濟寺の成立と權位について

そこで行玄は保延五年(一一三九)五月十四日鳥羽院の寵愛の美福門院得子の御産御祈りのため東洞院殿に到り、七佛薬師法を修し、同六年鳥羽法皇のため白河北殿で同じく七佛薬師法を行うなどして、その結果、鳥羽法皇の護持僧にもなった。ことに久安三年(一一四七)六月十七日より鳥羽・崇徳両院の登山あって、九ヶ日間住山あると同時に、行玄はついに久安六年(一一五〇)十月二日美福門院の金泥一切経の供養の導師をつとめた。

二日甲辰。天顔快晴、終日無_二片雲_一、大僧正行玄天台座主承_三法皇詔_二祈_レ得_レ晴、五壇法、而非_二唯得_レ晴_一。終日無_二片雲_一又無_レ風、衆庶歎美、同法
驗惟新焉。是日、美福門院、於_三法勝寺金堂_二、供_レ養金泥一切経_一。辰時、伴_三兼長卿_一、詣_三法勝寺_一、今曉禪閣參入、御_三九重塔_一、塔北面懸_レ簾
為_レ見_三禮儀_一也、禪閣見_三金泥一切経供養_二三度_一、白川院當時法皇、并今度、兩院、美福門院、夜前、渡_三御金堂_一、巳時行幸、供養之儀存_レ式
このことあって美福門院より十月四日に、

以_三山上本坊_二為_三美福門院御願_一號_三青蓮院_一被_レ申_二置阿闍梨五口_一。美福門院於_三法勝寺_一被_レ供_レ養金泥一切経_一。止雨御祈賞。

叡山における行玄の住房の青蓮房を美福門院の御願寺に改めて阿闍梨五口を置くこととなって、ここに行玄の目的が果されて青蓮院門跡が成立したのである。

この結果叡山にはさきの梶井門跡と青蓮院門跡の二門跡が並立することとなると同時に鳥羽院政の白河院政に対する叡山での大きな地歩を固めたことになったのである。

そしてこの青蓮院門跡に行玄のあと鳥羽院の第七皇子覚快法親王を迎えて青蓮院はその基礎を強固にした。ここで注目すべきこと、行玄の十七年座主にあった間、「青蓮院加_三無動寺並横川三昧院_一」^⑧として無動寺と横川を掌握し、梶井門跡は東塔・西塔を中心に叡山を掌握して、中世の叡山はこの二門跡の併立によって運営されることになったのである。(付表)

覚快法親王の譲をうけた慈円は源平の兵乱や梶井門跡で座主明雲の法住寺殿における刎首等のことあって、叡山そのものも混迷に混迷をつづけたが、慈円は建久三年(一一九二)藤原忠通の息として、兄の摂政兼実と共に、後白河院政が法皇の崩御ののち終末を告げたのち、將軍頼朝の台頭、後鳥羽親政を背景として叡山に勢力を得るに到った。そして、建久四年(一一九三)三月廿日、無動寺檢校、大乘院別当にあわせて任ぜられつづいて天台座主についた。ことにこの無動寺大乘院はさきの梶井門跡仁豪のときに対立した寛慶の住房であった大乘房を再建したものと

であった。これはあきらかに梶井門跡に対抗する青蓮院の基盤を固めることにもなったのである。そして建久七年（一一九六）十一月廿五日慈円は摂政兼実の失脚と共に一端座主を辞した。^⑬

しかし慈円は座主の梶井門跡に移るのをおそれたため、梶井の後白河院皇子の承仁法親王が座主に任ぜられそののち二十九才の若さで病没したのち建仁元年再度座主に還補した。しかし慈円は建仁二年良尋と意を異にして座主をしりぞいたのである。そして彼は建暦二年（一一二二）に第三度、建暦三年（一一二三）十一月十九日に第四度の座主に還補された。

いままで非常に長い経緯をたどって延暦寺での門跡の成立について述べて来たのであるが、これは鰐淵寺との関係のもとに考えねばならないこともある。

それは鰐淵寺文書の(A)すなわち無動寺檢校坊政所下文に

(A) 無動寺檢校坊政所下 出雲國鰐淵寺

可早任國司廳宣狀、領知國富一郷經田百町事、

右、件經田、以國富一郷百町、可引募由、任院廳御下文之旨、為一円不輸地、可為無動寺領之由、成國司廳宣畢、於本免百町者、非諸社講經田、一向為寺領、南北長吏、各相分五十町、令領知、可奉祈聖朝安穩之御願、於年貢筵千枚者、無懈怠、可弁備於本寺之狀、所仰如件、寺宜承知、依件用之、故以下、

(B) 下 鰐淵寺

可早任政所御下文狀、令領知國富郷經田百町事、^(出卷)

副下

政所御下文

右、件經田於子細者、載于政所御下文、任南北長吏成敗、住僧等各令領知之、御年貢筵伍佰枚、定納伍仟筵^(金)、任請文之旨、無懈怠可令進濟之狀、所仰如件、寺宜承知、勿敢違失、故下、

出雲國鰐淵寺の成立と構造について

出雲国鰐淵寺の成立と構造について

建曆三年二月 日

別當阿闍梨（花押）

行事大法師（花押）

(D) 將軍家政所下 出雲国鰐淵寺

可早停止前地頭孝元濫妨、任本寺下知、以内藏孝幸□□□□□□、

（可為地頭職事）

右如楞嚴三昧院所司等解狀者、當院末寺鰐淵寺領地頭職事、孝元為彼職、有限年貢以下、無懈怠可進濟之由、依致懇□□其職之處、依（良）多綺本物、如忘自名、所當一向未濟之上、剩寺僧□□年貢悉以抑留、凡云島所當、云在家布、去年去々年分一向入□、不致其弁、前預所

都維那（不知）所從男字藤次郎無指過怠之處、擲取妻子、追捕住所、於伯耆國令殺害彼男畢、仍被停止地頭職之刻、稱有將軍家御下知之狀

□□本寺之下知、橫張行云云者、偏忘本寺之恩、勿致濫行之条、甚以不穩便、早任本寺下知、停止孝元之無道、以孝幸可為地頭之狀、依

仰如件、□□、（以下）

建保四年五月十三日

案 主菅野（景盛）（花押）

知家事惟宗（孝史）（花押）

令圖書少允清原（清定）（花押）

別當陸奥守中原朝臣（広元）（花押）

大學頭源朝臣（仲章）

相模守平朝臣（義時）（花押）

右馬權頭源朝臣（頼茂）

左衛門權少尉源朝臣（惟信）（花押）

民部權少輔源朝臣（親廣）（花押）

武藏守平朝臣（時房）（花押）

書博士中原朝臣(師俊) (花押)

信濃守藤原朝臣(行光) (花押)

この三通の文書を見てみると、建暦三年二月は、この年の正月十一日に慈円は座主を辞して遁世するために辞したのであるが、青蓮院出身の弟子公円が座主拜堂を行ったのは四月九日であるから、この無動寺檢校政所下文は青蓮院門跡の慈円が掌握しているときに出示されたもので文書に見えている無動寺および三昧院檢校については「無動寺三昧院等檢校、宮前大僧正仁暫雖申之、若不叶御意事候之時ハ無動寺ハ豪円法印、三昧院ハ座主僧正、此兩人可被宿補候也」とあれば、座主交替期に出された無動寺檢校坊政所下文は、無動寺大乘院より鰐淵寺に送付されたものである。すなわちそれは慈円の意志、或いは命令によるものであって、彼は出雲国鰐淵寺の経田として国富郷内百町を「一円不輪地、可為無動寺領」として、寺領の確保を命じ、鰐淵寺は南坊、北坊の長吏がおのおの五十町づつ支配して年貢蓮四枚を領主の無動寺に納入することを命じたのである。これは慈円の引退の時に無動寺領を確保して、他寺他社や国衙の妨害から防ごうとする目的のものであった。これはさきの建暦三年二月日の慈鎮所領讓状では鰐淵寺を楞嚴三昧院領として、慈円は組み込んでいる。もちろん青蓮院としては、無動寺、三昧院共に支配しているもののこの讓状では、三昧院より無動寺がはるかに青蓮院の中心勢力であったため末寺への圧力をかけ末寺による寺領支配の確実をはかるためにも青蓮院は無動寺領として鰐淵寺に年貢送達を命じたのである。しかし青蓮院門跡領としては鰐淵寺は無動寺領に属さず楞嚴三昧院領に配されていたことは讓状の通りである。そのためDの建保四年將軍家政所下文では明確に「楞嚴三昧院所司等解状者、当院末寺鰐淵寺領地頭職事」と鰐淵寺を楞嚴三昧院の末寺と規定して讓状と合せている。

このように鰐淵寺は無動寺、三昧院を領家と仰いで、青蓮院門跡の朝仁親王に慈円に収めていたものを納入することになったのである。

もちろん慈円が出雲鰐淵寺を掌握するに到った経緯や年時を明にすることができないけれども伯耆大山寺の場合、寛治八年(一〇九四)三月に今日伯耆大山大衆三百人許、參院陣云々、依憂申座主也、^⑩とあれば、伯耆大山寺は平安中期より天台宗の末寺として、かなり大きな地歩を占めていたことから、出雲清水寺等も早くからその影響のもとにあったと考えられるが、それが必ずしも鰐淵寺とつながるかは疑問である。しかし智春上人のこの寺の成立が、うかがえるのは、仁平の銘文が鰐淵寺と示されていないためやはりこの時期には成立していないと考えるほうが至当であろう。

出雲国鰐淵寺の成立と構造について

出雲国鰐淵寺の成立と構造について

しかし、大山寺がこの時期に天台宗であったことと見る事ができるに影響されて鰐淵窟を中心に鰐淵寺が成立したとき、この寺も慈円の意志によりやはり天台宗に帰さなければならぬ必然性が譲成されたと見る事ができる。ことに「応永九年（一四〇二）「一山連署式目」の追記に出雲国鰐淵寺衆徒等、可_レ存知_レ條々事、

一、慈鎮和尚以來、為_レ無動寺末寺_一、奉_レ仰_レ御門跡之上者、雖為_レ向後_一、可_レ有_レ御扶助_一、若令_レ向背_レ本所_一、現_レ不忠_レ者、可_レ有_レ罪科_一事。^⑮

とあることは、慈円が鳥羽院政を背景として、青蓮院の寺領の拡大をはかり、いままで智春上人の草庵しかとどめていなかった鰐淵窟一帯を広め山王七社を建立し、摩多羅神をまつり常行堂を建て、根本堂を造立して寺院としての面目を一新し末寺化したのは私は慈円であると考えられるものである。平安時代の山陰の動きについて、中右記の寛治八年（一〇九四）壬三月五日に伯耆大山寺の僧が、天台座主の行玄を批難して強訴に及んでいる記事があることに慈円は建暦二年（一一二二）十月に「南谷中、勝地房跡、仰_レ執當法檢定覺_一新建_レ立_レ舍金号_一新青蓮院_一」^⑯と新青蓮院を造立していることはその機会に鰐淵寺を完全なる寺院として、唐川と別所に叡山の横川と無動寺谷と同じく北坊・南坊を設けて、山岳修行を可能にして新たに伽藍を完成し同時に天台宗の末寺化を実現して、出雲における重要な拠点としようとするために建立して鰐淵寺と名づけたと考えることができる。そのため、それ以前のものには鰐淵山浮浪窟の名はあっても寺名を示すことがなく、したがって同寺文書も、慈円の座主辞退に近い建暦三年が、この寺の文書の初まりであり、建暦二年―三年の間にこの鰐淵寺が成立したと考えざるを得ない。しかし推古仏はこの時期に、経筒の埋経遺跡より出土していたため、建長六年の鰐淵寺衆徒勸進帳案では「推古天皇云々」との智春上人との所伝を作成したのであるともいえる。

ことに慈円はまたこの寺を通じて天台の教線の拡大をはかり神仏習合の地歩を固めて杵築大社（出雲大社）と結ぶことによりさらに新しく寺院勢力の拡大をはかろうとしたと考えることができる。ここに鰐淵寺設立の大きな理由を知ることができるのである。そして私はさらに稿を改めて、中世における鰐淵寺の寺院構造についてつぎに述べるつもりである。

註 ① 扶桑略記第三十（国史大系本）応徳二年六月十六日条

② 天台座主記（延暦寺刊本）

③ 中右記天永二年十月廿五日条

- 井上光貞『日本浄土教成立史の研究』第二章天台教団の変質と法然一の宗教の成立一八〇頁参照
- ④ 中右記天永二年七月廿六日条
②に同じ七八頁
- ⑤ 中右記目錄天治二年十二月廿九日条
②に同じ七八頁
- ⑥ 本朝皇胤紹運録（群從本）四六頁
②に同じ八三頁
- ⑦ 院政の成立（竹内現三）岩波、日本歴史古代4、二八頁
- ⑧ 台記久安六年十月二日条
②に同じ九一頁
- ⑨ ②に同じ九一頁
- ⑩ ②に同じ八七頁
- ⑪ ②に同じ一二二頁
- ⑫ ②に同じ一五二頁
- ⑬ 慈鎮所領讓状案（鎌倉遺文四一九七号）
將軍家政所下文（鎌倉遺文二二三一号）
- ⑭ 中右記寛治八年三月五日条
- ⑮ 一山連署式目（鰐淵寺文書八一号）
②に同じ一四九頁
- ⑯ ②に同じ一四九頁

出雲国鰐淵寺の成立と構造について